令和6年度(第30期)事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

はじめに

本機構は、内閣府所管の公益社団法人として、これまで以上に一層高い公益性を目指し、環境の保全に配慮した繊維製品の再生利用や持続可能な社会づくり活動表彰等を通じて、環境への負荷ができる限り低減される生活文化の創造に寄与することを目的に、令和6年度は次の事業を実施する。

I 公益目的事業 1

環境の保全に配慮した繊維製品の再生利用等を通じて、環境への負荷ができる 限り低減される生活文化の創造に寄与する事業

環境保全に配慮したユニフォームのリサイクルシステム提供事業(リサイクルマーク事業)

廃棄物の減量化、二酸化炭素や有害物質の発生削減、物質としての長寿命化、さらに ユニフォーム着用事業者における環境保全への取り組み促進及び環境意識高揚などに貢献するため、環境保全に配慮したユニフォームを再生製品にリサイクルする「ユニフォームリサイクルシステム」を運営、提供する。

- (1) ユニフォームリサイクルシステムの運営・管理 廃棄物処理法等関係法令、環境省広域認定制度、基本約款等の事業規定に基づき、 適正かつ円滑な事業運営を図る。
- (2) リサイクルマークの交付 近年の交付実績及び将来予測に基づき、約36万7千枚のリサイクルマーク交付を 見込む。
- (3) 使用済みユニフォーム回収及びリサイクル処理の実施 近年の回収処理実績及び将来予測に基づき、約 15 万 9 千点のリサイクルマーク付 使用済みユニフォームの回収及びリサイクル処理を見込む。
- (4) リサイクルマーク事業管理委員会の開催
- (5) システム利用手続き実務変更に伴う基本マニュアルの改訂
- (6) その他事業の推進に必要な活動
- 2. 環境保全に配慮した生活文化に関する調査研究事業

新たな調査研究事業実施に向け、情報や資料収集等準備を行う。

3. 持続可能な社会づくり活動表彰事業

環境保全に資する持続可能な社会づくりのための活動を実施する企業・団体を表彰する「持続可能な社会づくり活動表彰」を実施する。

一般公募を行い、事務局における一次審査後、審査委員会において受賞者を決定する。

また受賞者決定後に表彰式を開催する。

- (1) 公募期間:令和6年4月~8月
- (2) 選考及び受賞者決定:令和6年10月
- (3) 表彰式: 令和6年11月26日(火)

4. 講演会・研修会・シンポジウム等開催事業

環境保全に関する生活文化及び社会経済システムに関する知識の普及啓発に努めるため、高度の学識と豊富な経験を持つ有識者を招き各種イベントを開催する。また、令和6年度は環境文化講演会のほかに新たなイベント開催について企画・検討する。

◇第 27 回環境文化講演会

日程:令和6年6月26日(水)午後場所:航空会館(東京都港区新橋)

5. 環境保全に配慮した生活文化に関する広報・普及啓発事業

本機構の事業や環境保全に関する情報発信・情報交流によって循環型社会に対する多くの人々の関心を高め、環境活動に積極的な参加を促す契機とすることを目的に、次の活動を行う。

- (1) 季刊誌「エルコレーダー」の発行
- (2) ホームページの管理・運営
- (3) 広告の掲載

Ⅱ 組織運営

理事会・社員総会の開催

本機構の円滑な運営を図るため、理事会・社員総会を開催し、事業計画・収支予算及び事業報告・収支決算、その他重要事項等を決議する。

(1) 理事会

第1回理事会:令和6年5月28日(火)午後 第2回理事会:令和6年6月26日(水)午後

第3回理事会:令和7年3月上旬

(2) 定時社員総会:令和6年6月26日(水)午後